

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 713,129 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,971,490 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			平成31年度 当初予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	317,500	29,885	0	41	31,970	255,604
			老人福祉費	374,533	2,460	11,100	54,733	34,045	272,195
			障がい福祉費	40,123	24,298	0	0	1,759	14,066
			医療給付費	698,505	303,852	75,500	7,084	34,693	277,376
			社会福祉施設費	547,759	264,630	167,400	90,701	2,782	22,246
			障がい者総合支援費	1,783,116	1,284,164	0	0	55,469	443,483
			地域支援事業費	112,516	0	0	112,106	46	364
	児童福祉費	児童福祉総務費	659,394	249,839	330,300	16,530	6,973	55,752	
		児童措置費	4,009,098	2,396,234	0	223,575	154,448	1,234,841	
		母子福祉費	18,951	11,652	1,500	96	634	5,069	
		児童福祉施設費	399,447	89,910	274,000	9,078	2,941	23,518	
	生活保護費	生活保護総務費	11,075	2,753	0	0	925	7,397	
		扶助費	1,106,281	845,458	0	3,100	28,651	229,072	
	労働費	労働諸費	労働諸費	68,187	0	0	53,900	1,588	12,699
教育費	小学校費	教育振興費	25,910	1,092	0	0	2,759	22,059	
	中学校費	教育振興費	22,327	854	0	0	2,387	19,086	
小計①				10,194,722	5,507,081	859,800	570,944	362,070	2,894,827
社会 保険	民生費	社会福祉費	介護保険費	1,391,514	0	0	0	154,696	1,236,818
			保険事業管理費	712,252	358,251	0	0	39,355	314,646
			後期高齢者医療費	1,208,025	194,759	0	550	112,584	900,132
小計②				3,311,791	553,010	0	550	306,635	2,451,596
保健 衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	110,033	1,590	19,400	12,857	8,470	67,716
			保健事業費	114,612	3,578	0	15,159	10,659	85,216
			予防費	132,585	0	0	0	14,740	117,845
			診療所費	94,059	12,400	0	0	9,078	72,581
			保健衛生施設費	13,688	0	0	405	1,477	11,806
小計③				464,977	17,568	19,400	28,421	44,424	355,164
合計①+②+③				13,971,490	6,077,659	879,200	599,915	713,129	5,701,587

※この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の用途)の規定により、地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」とされているため、その経費を明示したものである。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、9月30日までは地方消費税交付金の平成31年度予算額の17分の7に相当する額、10月1日以降分は22分の12に相当する額とする。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。